

台風第8号の接近に伴う農作物被害防止対策

令和4(2022)年8月12日
上都賀農業振興事務所経営普及部
上都賀地域農業気象災害対策協議会

「台風第8号に関する関東甲信地方気象情報第4号(令和4年8月12日6時2分気象庁発表)」によると、12日3時に発生した台風第8号は、ゆっくりした速さで北へ進み13日には関東甲信地方にかなり接近する予報となっており、進路によっては台風の本県を通過する可能性もある。

13日にかけては台風周辺の暖かく湿った空気の影響で大雨となる見込みで、13日は台風本体の雨雲の影響も加わり、雷を伴った激しい雨となる所があり、警報級の大雨になる可能性もあるとの予報である。今後、気象庁から発出される情報に注意し、以下の技術対策により被害防止に努める。

[参考]

○ 台風第8号に関する関東甲信地方気象情報第4号(令和4年8月12日 気象庁発表)

https://www.jma.go.jp/bosai/information/#area_type=offices&info_id=20220811210239_0_VPCJ50_010300&format=text&area_code=090000

I 共通

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が心配されるので、排水路の点検を行い、冠浸水時の速やかな排水に努める。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修をしておく。
- (2) 目が細かい多目的防災網等を展開している場合は、網の外側に支柱等を建て柵線に固定する。

3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

4 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

II 普通作物

1 水稲

- (1) 冠水した場合は、速やかに排水に努める。
- (2) 倒伏した稲は、できるだけ早く株を起こす。

- (3) 台風の通過後は晴れて高温で乾燥した強風が吹く場合があり、(登熟不良、白穂の発生、青枯れ等の) 被害を軽減するため、やや深水とする。特に、普通植等出穂直後のほ場は注意する。

2 大豆・小豆・そば

- (1) 大雨による冠水及び浸水等に備えて、排水溝の点検をしておく。
- (2) 大豆は、葉焼病や斑点細菌病の予防のため、台風通過後に登録薬剤を散布する。
- (3) 倒伏したそばは、無理に起こすと折れてしまうので、自然に起き上がるのを待つ。

Ⅲ 野菜

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) ほ場の冠水及び浸水が懸念される場合は、排水対策に努める。
- (3) 病気が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

2 いちご

- (1) 炭疽病が発生しやすくなるので、台風通過前後は薬剤防除を実施する(育苗期と本ばで使用できる農薬が異なるので注意する)。
- (2) 育苗及び本ばハウスの強風・排水対策(補強、修繕、ハウス周辺排水対策)を行う。

3 なす、きゅうり、トマト等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

Ⅳ 果樹

1 共通

- (1) 成熟期を迎えた作目・品種においては適期収穫に努める。

2 なし・ぶどう等(棚仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚によく固定しておく。

3 りんご等(立木仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、側枝等太枝に支柱を設置したり、結果枝同士を結束するなどして、固定しておく。

4 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の「大苗」は倒伏しやすいので十分注意する。

Ⅴ 花き

1 露地ぎく

- (1) 支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、所定の位置までネットを上げておく。
- (2) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

2 りんどう

- (1) 支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、所定の位置までネットを上げておく。

- (2) 収穫中のハウスは、被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。収穫が終了したハウスは、ビニールをはずすなど、風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。
- (3) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気（葉枯病等）が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

Ⅵ 特用作物

1 こんにゃく

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
- (2) 腐敗病等予防のために、台風通過後に登録薬剤を散布する。

Ⅶ 畜産

1 畜舎

- (1) カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強しておく。
- (2) 雨水の流入が心配される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 風雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。

2 飼料用とうもろこし

- (1) 畑の排水路を確保する。
- (2) 絹糸抽出期前後で被災した場合、折損していないもの、軽微な倒伏は回復の可能性があるので、回復状態を良く確認し適期収穫に努める。折損したものは速やかに収穫し、必要に応じて調製時に水分調整や、添加剤（グルコースや乳酸菌等）を利用する。
- (3) 収穫適期に被災した場合は、今後の気象情報に注意し、ほ場に機械が入れる状態になったら早めに収穫する。収穫時は土砂が混入しないように高刈りする。土砂の付着の著しいとうもろこしは、サイレージの品質劣化等の懸念があるので収穫しないようにする。倒伏、高水分、刈り遅れはサイレージの品質低下が避けられないので、調製時に添加剤を利用する。また、給与に際しては、必要に応じてかび毒や栄養成分分析を行うとともに、栄養価、嗜好性等にも配慮し、補助飼料やかび毒吸着剤を給与する等家畜の生産性が低下しないよう注意する。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機の準備と燃料の確認を行っておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行う。また、濃厚飼料の給与は控える。

Ⅷ その他

1 安全確保と事故防止

- (1) 河川や用排水路が増水している時の見回り等は危険なので、水がある程度引いて安全確認ができるまでは、ほ場や用排水路の様子を見に行くことはしない。

2 熱中症予防等の健康管理・感染症感染拡大防止

- (1) 気温が高い日が続く、熱中症発生リスクが高くなるので、健康管理に十分注意し無理のない作業計画、こまめな水分・塩分補給と休憩など、適切な熱中症予防対策をとる。

[参 考]

- 熱中症予防情報サイト（環境省）

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

- 熱中症予防パンフレット（栃木県保健福祉部）

https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/documents/heatstroke_leaflet.pdf

7月～8月は「農作業中の熱中症による死亡事故」が集中します。

夏の農作業で、以下のことに気をつけましょう。



- ・日中の気温の高い時間帯の作業は控えましょう。
- ・こまめな休息、水分補給を行いましょう。
- ・体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断しましょう。

(2) 新型コロナウイルス感染症に対する栃木県の警戒度は「警戒度レベル2（感染急拡大）」。引き続き、健康管理に留意し感染拡大防止に努める。

[参考]

- 新型コロナウイルス警戒度レベル2・感染急拡大（令和4年7月26日 栃木県）

https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/202207level_2.html

- B A. 5 対策強化宣言について（令和4年8月10日 栃木県）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/2208ba5taisaku.html>

3 農薬危害防止運動令和4（2022）年度栃木県農薬危害防止運動の実施について

(1) 農薬に対する正しい知識を広く普及し、農薬による事故並びに農薬の不適正な使用及び販売を防止するため、農薬危害防止運動を実施中。

- ・実施期間：令和4（2022）年6月1日から8月31日の3か月間及び11月1日から令和5（2023）年1月31日の3か月間の合計6か月間
- ・重点実施事項：農薬適正使用・管理の徹底 他

～栃木県からのお知らせです～

6月～8月は、「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。



- ・安全作業の第一歩！ 農薬散布時の身支度は万全に！
- ・いつものチェック！ 農薬使用の際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう！
- ・農薬散布のその前に！ 風量や風向きに注意して、飛散防止に努めましょう！